

今後の施策着手・展開の工程表

9月15日現在

| 【産業成長戦略】 | 短期 概ね1-2年 | | 新規or 継続(-) | 本文の頁 | 中期 概ね3-4年 | | 新規or 継続(-) | 本文の頁 | 長期 5年以上 | | 新規or 継続(-) | 本文の頁 | | | | | | | |
|------------------------|----------------------------------|---|------------------------------------|-------------|---|--|------------------|---|------------|------------|---------------|------------|--|----|------------|--|--|--|--|
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 【産業成長戦略A】農林水産産業 | (1) 県産農林水産物の輸出強化に向けたプロモーション活動の推進 | ・アジア現地の量販店、飲食店等におけるテストマーケティングを実施する | - | p.21, p.95 | (3) 県産食肉のブランド化と国内外流通強化に向けた体制整備 | ・ストックポイントの強化と低温流通体系の構築を目的として、香港に流通保管施設を設置する。 | - | p.21, p.95 | | | | | | | | | | | |
| | | ・現地バイヤーを招聘した商談会を開催するなどのプロモーション活動を推進する。 | - | p.21, p.95 | | ・アジア等主要都市へブランド推進員を配置する。 | - | p.21, p.95 | | | | | | | | | | | |
| | | ・訪日観光客等を対象とした情報発信等を強化し、県産農林水産物の認知度を向上を図る。 | - | p.21, p.95 | | ・効果的な情報提供および販売展開手法の実証・検証を実施する。 | - | p.21, p.95 | | | | | | | | | | | |
| | | (2) 沖縄大交易会「ブランド力の向上 | | | | (4) 食肉処理・加工処理施設の輸出体制構築 | | | | | | | (5) 水産物及び加工品の国内外の流通を強化 | | | | | | |
| | | ・「沖縄大交易会」を継続開催し、国際商談会としてのブランド力の向上を図る。 | - | p.21, p.95 | | ・各国の輸出食肉取り扱い施設の認定、ハラール認証等を取得した食肉処理加工施設を設けることで県産食肉の輸出競争力を向上させる。 | - | p.21, p.95 | | | | | ・高度衛生管理型荷捌き施設や加工施設等の整備を推進し、市場競争力の強化を図る。 | - | p.21, p.95 | | | | |
| | | | | | | (6) 鮮度保持に向けた技術の確立 | | | | | | | (7) OISTの研究成果、県内研究施設・企業と連携した研究成果を産業化する仕組みの構築 | | | | | | |
| | | | | | | ・鮮度保持技術の導入と最適な輸送方法の実施し、高付加価値化とブランド化を推進する。 | - | p.22, p.95 | | | | | ・OISTの研究成果を、産業化出来るシステムを構築し、経済効果が域内で展開されるようにする。 | 新規 | p.22, p.96 | | | | |
| 【産業成長戦略イ】先端医療・健康・バイオ産業 | (10) 地域資源を活用した健康食品等の開発 | ・アジアのニーズにマッチした健康食品等の研究開発を促進しMade in Okinawa製品の展開を目指す。 | - | p.24, p.99 | (1) 国際医療拠点の形成 | | | (2) 医療産業における産業クラスターの構築 | | | 新規 | p.23, p.98 | | | | | | | |
| | | | | | ・国際医療拠点の形成に向け、西晋天間住宅地跡地における国際医療拠点構想を推進し、世界最先端の高度医療機能の導入を推進する。 | - | p.23, p.98 | ・医療機器、医薬品等の開発を加速する体制を構築し、医療産業クラスターの構築を目指す。 | | | | | | | | | | | |
| | | | | | (3) 他国・他県との差別化要素となり得る高度医療施設の整備 | | | (8) 創業イノベーション体制の構築 | | | | | | | | | | | |
| | | | | | ・他国・他県との差別化要素となり得る高度医療施設を整備する。 | - | p.24, p.98 | ・県内バイオベンチャーや研究機関がもつそれぞれの強みを活用し、オープンイノベーションによる創業支援体制を構築する。 | - | p.24, p.99 | | | | | | | | | |
| | | | | | (4) 再生医療の実現に向けた産業技術の開発 | | | (9) 医療機器開発体制の構築 | | | | | | | | | | | |
| | | | | | ・細胞を凝縮した塊(細胞塊)の積層による再生医療の産業技術の開発を行う。 | - | p.24, p.98 | ・医療機器について、日本からの輸出及び沖縄における開発・製造体制を構築する。 | 新規 | p.24, p.99 | | | | | | | | | |
| | | | | | ・細胞塊を沖縄から提供する体制を構築する。 | - | p.24, p.98 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | ・細胞培養士等の技術者育成を行う教育体制を、県内教育機関と連携し構築す | - | p.24, p.98 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | (5) がん免疫療法、肝硬変再生医療等によるアジアの患者受入 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | ・アジアのがん患者等を積極的に受入れる。 | - | p.24, pp.98-99 | | | | | | | | | | | | |
| 【産業成長戦略ウ】環境・エネルギー産業 | (2) 沖縄・ハワイクリーンエネルギー協力 | ・2010年に日米間で合意された「沖縄・ハワイクリーンエネルギー協力」による取り組みを継続する。 | - | p.26, p.101 | (1) クリーンエネルギーの推進 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | ・再生可能エネルギー等に関するノウハウの共有、関連企業等の人材交流などに取り組む。 | - | p.26, p.101 | ・宮古島や米島における「スマートエネルギーアイランド基盤構築事業」の強化をする。 | - | p.26, p.101 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | ・海洋再生可能エネルギーの展開を目指した久米島の海洋深層水研究所における取り組みを強化する。 | - | p.26, p.101 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | (3) 県内企業の海外への展開 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | ・JICA(国際協力機構)の海外展開支援事業等を活用した県内企業の海外展開を引き続き強化・推進する。 | - | p.26, pp.101-102 | | | | | | | | | | | | |
| 【産業成長戦略エ】地場産業・地域基盤産業 | (1) 県内貿易コンシェルジュの設置 | ・県内各所に貿易コンシェルジュを設置し、貿易に関するスキル・知識習得を支援する。 | 新規 | p.28, p.105 | (3) 安定供給・安定需要型の県産品開発 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | ・アジアのニーズが安定的に高い、安定供給・安定需要型の県産品開発を支援する。 | - | p.28, p.105 | | | | | | | | | | | | |
| | | (2) 的確なプロモーションの推進 | | | (4) 地域基盤産業の海外業務支援 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | ・観光プロモーションと連携した海外・国内でのフェアの開催や、物産展等を通じた県産品の認知向上を図る。 | - | p.28, p.105 | ・地域基盤産業に対しプロモーション活動等を支援することにより、海外市場の獲得による新たな成長を促進する。 | - | p.28, p.105 | | | | | | | | | | | | |
| | | | ・県産品のブランド化・高付加価値化及び観光における競争力強化を図る。 | - | p.28, p.105 | (5) 文化の産業化 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | ・空手・琉球音楽、琉球舞踊そして伝統的な健康長寿の生活様式等の文化の産業化に取り組む。 | 新規 | p.28, p.106 | | | | | | | | | | | |

今後の施策着手・展開の工程表

9月15日現在

| | 短期 概ね1-2年 | 新規or 継続(-) | 本文の頁 | 中期 概ね3-4年 | 新規or 継続(-) | 本文の頁 | 長期 5年以上 | 新規or 継続(-) | 本文の頁 |
|---|--|----------------------------------|---|--|--------------------------------|--|---|---------------|------------|
| 【推進機能A】アジアにおけるビジネス・ネットワーク拠点「プラットフォーム沖縄」の構築 ～アジア現地における拠点設置により企業等の海外展開を積極的にサポート～ | (1)アジアにおけるプラットフォーム沖縄の構築 ・企業等によるアジア市場への展開を効果的にサポートするため、現地での情報収集や情報発信、人脈の形成等をサポートするビジネス・ネットワーク拠点となる「プラットフォーム沖縄」をアジアに構築する。 ・ビジネスニーズ実現に向けた連携施策に関する協議を、現地の産業政策担当部署等と行う。 (2)沖縄県海外事務所等の機能強化 ・シフトロ等の関係機関、民間企業などと有機的に連携し、アジア進出を促進する体制を構築する。 (3)「ビジネス・コンシェルジュ沖縄」とのシームレスな情報連携の実現 ・プラットフォーム沖縄に集積した情報と「ビジネス・コンシェルジュ沖縄」のタイムリーかつシームレスな情報連携を通じてビジネスに活かす。 ・官民連携によるアジア進出の促進 | 新規 新規 新規 | p.29、p.107 p.29、p.107 p.29、pp.107-108 | | | | | | |
| 【推進機能B】ビジネス・コンシェルジュ沖縄の構築 ～アジアと沖縄を繋げる情報の窓口機能の整備～ | (1)沖縄県の情報を一元化したワンストップWebサイトの整備 ・「観光」「ビジネス/産業」「居住」「人材マッチング」などの各カテゴリーの情報発信機能の窓口の一元化を行う。 ・多言語に対応したWebサイトを整備し、広くアジア及び世界のニーズ取り込みを目指す。 (2)ビジネスコンシェルジュ機能の整備 ・外資企業の立地や投資に必要な情報の提供や相談を一括して行うビジネスコンシェルジュ機能を設置する。 (3)貿易相談窓口の設置 ・県内企業が海外企業との取引などについて相談できる貿易相談窓口を、離島を含め県内10ヶ所に設置する。 | 新規 - 新規 | p.31、p.112 p.31、p.112 p.31、p.112 | | | | | | |
| 【推進機能C】アジアを見据えたグローバル人材育成 ～沖縄県の産業振興を牽引する専門人材と中堅・中間層の底上げ～ | (1)官学連携を実現する横断的組織「グローバル人材育成推進室(仮称)」の設置 ・県・市町村及び教育機関との連携機能を担う横断的組織「グローバル人材育成推進室(仮称)」を沖縄県庁内に設置する。 (2)初等中等教育における職業教育の推進 ・初等中等教育における新規職業教育の為に、県外企業経営者出張授業支援強化、土曜学習応援などの活用を検討する。 (3)実践的学習機会の拡充に向けた給付型支援の強化 ・国内外へのインターンシップ参加や、留学における運賃や宿泊費、学費の給付型支援を行う。 ・グローバル人材育成の象徴的拠点として、県内学生・社会人に加え、アジア留学生や県外学生等が入居するシェアハウスを海外や首都圏に設立する。 (4)教育機関と他府県・アジア企業との連携によるインターンシップの産学官連携による送り出し・受け入れ体制の見直し・改善 ・国内外企業とのネットワークを構築することにより、産官学一丸となってインターンシップ受け入れに向けた体制を強化する。 (5)実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に向けた調査・検討の実施 ・今後ニーズの拡大が予想される産業・分野の振興を目指した職業大学等実践的教育機関の設置について調査・検討する。 (6)海外の研修生の受け入れ ・海外、とりわけアジアの研修生が県内の企業等で研修できる体制を整える。 | 新規 新規 新規 新規 新規 新規 | p.32、p.123 p.32、p.123 p.32、p.123 p.32、p.123 p.32、pp.123-124 p.32、p.124 pp.32-33、p.124 | (3)実践的学習機会の拡充に向けた給付型支援の強化 ・民間企業による職業体験型施設誘致の検討 | 新規 | p.32、p.123 | | | |
| 【推進機能D】アジアのダイナミズムを取り込むための規制緩和、制度改革 ～産業の競争力強化及びアジアにおけるビジネス拠点を目指して～ | (1)観光産業振興に向けた規制緩和・制度改革の検討 ・ビザ関連、外国人医師の医療行為等の規制緩和について検討する。 (2)物流産業振興に向けた規制緩和・制度改革の検討 ・物流特区等に搬入される国内貨物の外国船外への積載、本県を含む日本船籍への外国人乗組員の解放 | 新規 新規 | p.34、p.126 pp.34-35、p.126 | (3)今後の検討 | 新規 新規 新規 - - 新規 | p.35、p.126 p.35、p.126 p.35、p.127 p.35、p.127 p.35、p.127 p.35、p.127 | | | |
| 【推進機能E】アジアのシームレスな海、空、陸の交通体系への連携(空港、港湾、陸上交通の拡充・連携・強化) ～人流、物流、各種産業の発展を促すスピーディーかつ利便性の高い交通体系の実現～ | (1)那覇空港の国際線-国内線の連絡機能強化 ・アジアのシームレスな交通体系に連動して那覇空港の国際線と国内線の連絡機能を強化する。 (2)航空燃料備蓄環境の拡充・安定供給体制の充実 ・公的・民間双方による中期的視点に立った航空燃料供給インフラの整備を推進する。 (3)航空路と陸上交通の連携性改善 ・那覇空港の国際線及び国内線旅客ターミナルの連結・拡充により、空港の機能を拡大するとともに国際線と国内線及び陸上交通との連絡性の改善を早急に行う。 (4)那覇港における新たなクルーズターミナルの整備及び陸上交通との連絡性向上 ・那覇港における新たなクルーズターミナルの整備、バスやタクシー等の陸上交通との連絡性の向上等、増大するクルーズ船需要への対応を早急に行う。 (7)各種交通案内・観光案内等の多言語表記の推進 ・国際都市としての機能を強化するため、各種交通案内、観光案内等の多言語表記を推進する。 | - 新規 - - - | p.37、p.129 p.37、p.129 p.37、p.129 p.37、p.129 p.38、p.129 | (5)航空・港湾の国際路線ネットワークの拡充推進 ・積極的な路線誘致活動の実施する。 ・那覇空港の第2滑走路完成以降の展開も見据えたハード・ソフト両面インフラの整備を推進する。 ・那覇空港、那覇港及び離島も含めた県内空港、港湾の国際路線ネットワークの拡充を図る。 | - - - | p.37-38、p.129 p.37-38、p.129 p.37-38、p.129 | (6)那覇-名護間鉄道敷設 ・陸上交通の利便性向上を図るため、那覇-名護間の鉄道を整備する。 | - | p.38、p.129 |
| 施策効果・進捗状況の検証 | 検証機関「沖縄県アジア経済戦略委員会(仮称)」の設立 | 新規 | p.131 | | | | | | |